

ローズヒル

ご利用のご案内

入所



平成27年 4月 1日改定版
社会福祉法人 つちや社会福祉会

特別養護老人ホーム

ローズヒル

TEL:0463-58-6677
FAX:0463-58-0429

1、特別養護老人ホームとは

身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受ける事が困難な高齢者に対し、施設サービス計画に基づき、日常生活上のお世話や機能訓練健康管理及び療養上のお世話を行う事を目的とした施設です。

2、ご利用いただける方

介護保険で要介護認定3～5を受けた方で、入院による治療や通院、加療の必要のない方のほか居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由がある事による要介護1又は要介護2の方で特例入所要件に当てはまる方。

【65歳以上の方】

原因を問わず、日常生活を営むために介護や支援が必要となる方

【40歳から64歳までの方】

若年性認知症や脳血管疾患等特定疾病に起因した要介護認定を受けている方(2号被保険者)で介護、支援が必要な方。

【特例入所】

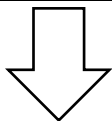
要介護1又は2の方で、特例入所要件(申込書に記載)に該当するかどうかは、施設の入退所検討委員会にて判断させていただきます。判断材料として、保険者市町村に意見を求めることができます。入所申込みを受付できるかどうかにつきましては1ヶ月～2ヶ月の時間がかかる場合がございます。

※別途ご相談が必要な例

経管栄養	胃ろう	バルン	ストマ	在宅酸素
インシュリン注射		感染症		
ターミナルケア等の予後不良の疾患を有する				
著しい精神状況のために専門的医療を必要とする 等				

3、入所申し込み方法

相談・受付



「ローズヒル」生活相談員まで、お電話で**面談予約**をお願いします。
(予約優先) (月～金のみ)

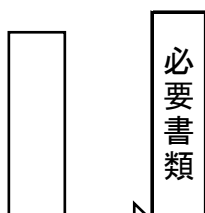
0463-58-6677

※入所申し込み書はいつでも窓口にてお渡しできます。
(年末年始を除く)

面談・施設案内

ご利用者様のご様子、状況、生活歴等入所に必要な情報をお聞き致します。

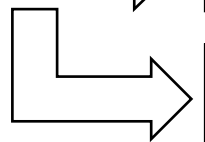
※ご利用者様が来所出来る場合は本人も同席お願い致します。



- | | |
|---------------------------------------|------------------|
| <input type="checkbox"/> 入所申し込み書 | → 施設でお渡します。 |
| <input type="checkbox"/> 生活歴調査票 | → 施設でお渡します。 |
| <input type="checkbox"/> 診療情報提供書 | → 主治医(3ヶ月以内のデータ) |
| <input type="checkbox"/> 内服薬歴リスト | → 薬局 |
| <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証コピー | → ご家族でお願い致します。 |

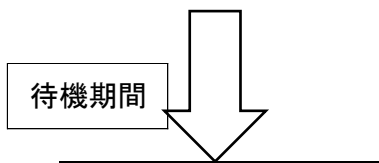
入所待機登録完了

●すべての必要書類の確認が終了した時点で入所待機の登録が完了となります。



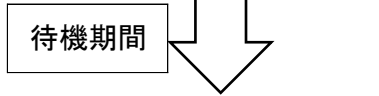
不可

●当施設では、ご入所申し込みをお受けすることができません。



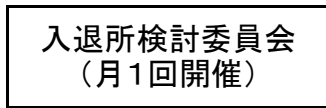
入所の順位につきましては、神奈川県より特別養護老人ホーム入退所指針が提示され、当施設もそれに基づき決定しております。

順位が上位の方につきましては施設職員により面接を行います。面接をご家族様のご都合で受けられない場合は、施設側の判断で入所順位を繰り下げさせていただきます。



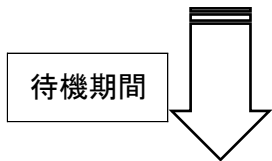
待機中の注意点

- ・状態に変化があった場合はご連絡下さい。
- ・他施設へご入所された場合は、キャンセルとなります。
- ・転院された場合は、再度療養情報を頂きます。



- ベッドが空いていれば入所契約をして頂きます。
- ベッドが満床の場合には待機となります。

待機中の注意点(上記参照)



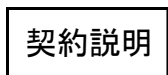
病状などの変化により可となったものが、再判定で不可となる場合もあります。

- 当施設では、ご入所をお受けすることができません。

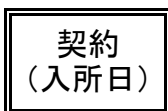
入所希望者の都合により入所辞退の申し出があった場合は、一時的に入所決定を繰り下げる取扱いとし、その順位付けについては、事態の理由等を考慮して施設側で判断させていただきます

4、入所が決まったら

契約説明日及び入所日の日程の調整を行います。
入所日は施設指定日とさせていただきます。



ご家族様(代理人)に施設に来所して頂き、契約書、重要事項説明書等入所についての契約内容の説明をさせていただきます。



●持参品

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険証
- ・介護保険負担限度額認定証(お持ちでない方は申請となります)
- ・身体障害者手帳等(お持ちの方)
- ・病院の診察券
- ・紹介状
- ・薬(2週間分)
- ・近況連絡票(病院又は他施設からの入所の場合)
- ・湘南農業協同組合 土沢支店 通帳と印
- ・衣類(上下普段着、下着、靴下、パジャマ等各5枚程度)※記名お願いします
- ・上履き
- ・その他(杖、眼鏡、補聴器、義歯など)

住所変更

施設入所後ローズヒルへ住所変更をして頂きます。
(家庭のご事情で住所変更せず入所される場合はご相談下さい。)

●変更先住所

住所: 平塚市土屋2198番地7
名称: 特別養護老人ホーム ローズヒル
TEL: 0463-58-6677

住所変更に伴い下記の書類等についても住所変更が必要となります。

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険証
- ・介護保険負担減限度額認定証
- ・身体障害者手帳等

※後期高齢者医療被保険者証は、平塚市内から入所される方は平塚市役所で住所変更をして下さい。平塚市外から入所される方は、前住所地で被保険者証を返納し、平塚市役所で新しく受領して下さい。

また、国民健康保険に加入されている方も上記と同じ手続きを行って下さい。ご家族のどなたかの被扶養者として保険に加入している場合には、その保険事務所から「遠隔地証明書」の交付を受けて下さい。その際ローズヒルの「在籍証明書」が必要な場合がありますので、お申し付け頂ければ発行致します。(手数料300円)

口座開設

ご本人とローズヒルの金銭の授受・管理については、預貯金及び現金にて行います。尚、詳細につきましては別紙に定める「預かり金規定」をご参照下さい。
(毎月のサービス利用料金については別途方法でお支払い頂きます。)

湘南農業協同組合土沢支店で口座を本人名義で新規開設して頂き、お小遣い程度の金銭の出し入れをさせて頂きます。(理美容代・医療費等)
開設時、身分証明が必要となりますので保険証等をご持参下さい。(住所変更後)
口座開設後、通帳と印を施設でお預かり致します。
開設時に3～5万円の入金をお願い致します。
残高が1万円をきりましたら、入金をお願い致します。
キャッシュカードの作成はご家族判断をお願い致します。施設ではカードはお預かり出来ません。

湘南農業協同組合では認知症状のある方、ご自分で氏名等のご記入が困難な方につきましては代理がご家族様でも作成が出来なくなっております。通帳作成に関しましては、成年後見制度のご利用が必要となります。

平塚市成年後見利用支援センター

平塚市立野町31-20 平塚栗原ホーム3階

直通電話: 0463-35-6175

相談時間: 月～金曜日 午前9時～12時、午後1時～5時